

【業績優秀者返還免除申請書（様式 1-A 又は様式 1-B）の記入要領及びQ & A】

業績優秀者返還免除申請書（様式 1-A 又は様式 1-B）の記入要領

「様式 1-A」又は「様式 1-B」については、本学のホームページ掲載のものを使用し、A4 版印刷で、以下の要領により作成してください。

■ 氏名欄は手書きでも構いませんが、パソコンによる入力も可とします。氏名欄を手書きにする場合以外は全てパソコン（EXCEL）での入力をお願いします。手書きによる作成・提出は文字の判別が難しかったり修正に時間がかかるため、特別な事情がない限りお控えください。

なお、修正の際には、修正液等は使用せず、データを修正し、再印刷・再提出をお願いします。

■ **A4 サイズで両面印刷**の上、提出してください。フォント・フォントサイズについては、審査の際に極端に小さくて見づらいなどがないように調整してください。また、「業績の種類」は、必要に応じて行を挿入してください。**行の挿入により、表の形式及び記入項目に変更がなければ、頁数が3頁以上になっても構いません。**

■ 申請者の所属・現住所等の記入欄について

・「西暦 年 月 日」は、申請（提出）年月日を入力してください。

・「^{フリガナ}氏名」は返還誓約書と同じ名で記入（入力）してください。改姓した場合は、（ ）書きで、改姓前の名を記入（入力）してください。

・「大学院名」は、「広島大学大学院」と入力してください。

・「課程」は、いずれか該当するものを■に変更してください。

・「研究科名・専攻名」は、所属の研究科名及び専攻名を記入してください。

・「学籍番号」、「奨学生番号」（11桁）、「生年月日」は、それぞれ入力してください。

・免除認定結果は、7月下旬の予定で日本学生支援機構からスカラネットで登録されている住所へ送付するか、本学からメールでお知らせします。**卒業後に現住所が変更となる場合は、「返還のてびき」（ダイジェスト版）を参照のうえ、必ずスカラネットパーソナルで機構へ届け出てください。また、卒業後も連絡のつくメールアドレスを「論文数、学会発表数調べ」ファイルに記入の上ご提出ください。**

■ 「大学院における研究課題等」欄について

・大学院における研究課題等をそれぞれ枠内に入力してください。

■ 「業績の種類」については**1つの項目につき、10件まで**記載することができます。例えば、研究論文で10件、学会発表で10件の業績を記載することができます。業績の種類の行が不足している場合、行を追加して記載してください。

また、例えば、申請書が**3枚以上**になった場合、順番がわからなくなるないように、**ページ上部右上にページ番号（1/3, 2/3, 3/3など）**を付してください。

その他、行を追加した場合、「業績の種類」「資料番号」「機関に提出」の行が各ページ最上部になるよう一

覧表の調整を行ってください。

- 業績の種類については記入例を確認し、業績を記載する際には記入例に例示されている必要項目（①～最大⑤）を原則すべて記載してください。ただし、表彰・受賞等、全員に該当する項目でない場合、記載は不要です。
- 業績として記載している必要項目（①～最大⑤）について、証明する書類をすべて添付してください。また、**証明書類の「必要項目」が記載されている箇所に蛍光ペンでマーカーを引き、証明書類の記載と業績の種類の記載を一致させて提出してください。**

(例) (研究論文) 証明書類→掲載誌や HP のコピー、論文要旨
マーカーを引く箇所→本人氏名、論文名、査読付きの場合は学術雑誌名、発行年
(学会での発表) 証明書類→学会プログラムや HP のコピー
マーカーを引く箇所→本人氏名、題目、会議名、発表年、表彰・受賞がある場合は賞の名前

提出全般Q & A

Q：締切日時を過ぎた後で、業績の対象となる証明書等が取得できます。追加書類として提出することはできますか。

A：**1月末までに提出できるのであれば記入**してください。それ以降の追加は、認められません。

Q：日本学術振興会の特別研究員に申請していますが、返還免除受付期間までに採択の有無が不明です。その場合には、どのようにすれば良いですか。

A：日本学術振興会の特別研究員に採用になれば、日本学生支援機構の奨学金は辞退【日本学生支援機構の異動届の提出が必要】していただくことになり、第一種奨学金の貸与を受けている場合は、「返還免除の申請」ができることになります。よって、特別研究員に申請されているのであれば、返還免除受付期間中に返還免除申請してください。

その後、採用になれば、第一種奨学金の辞退の手続きを行い返還免除申請をしていただきます。不採用になれば、第一種奨学金を辞退する必要はなく、返還免除申請は取り下げていただくことになります。

Q：第二種奨学金受給者は、絶対に対象になりませんか。

A：対象なりません。

Q：私は、大学院を修了せずに、第一種奨学金を「辞退」しました。本制度に申請できますか。

A：はい、**大学院を修了していないても対象になります**。本制度の対象者は、下記のとおりです。

- ・3月に貸与を満期終了する者（年度途中の満期を含む）
- ・年度中の貸与終了者（9月修了者や短期修了者を含む）
- ・年度途中で第一種奨学金を辞退した者（貸与辞退、退学等）

Q：書類提出の際に、クリアファイル、ホッチキス（各項目毎 1-1, 1-2 毎に）等で証明書をまとめることについて問題はないでしょうか。

A：はい、問題はありません。ただし、「業績を証明する書類」は 1 点当たりのページ数に上限が設けられていますので気をつけてください。なお、**資料先頭ページ(1 頁目)右上に資料番号(1-1, 1-2 等)を記入し**、資料番号順に並べていただければ大変助かります。今後、大学内での選考及び日本学生支援機構での審査と段階を経ていく過程で、**誰が見ても分かり易く**していただいているれば大変良いかと思います。

対象業績Q & A

(1) 業績の範囲

Q：現在、博士課程後期に在籍していますが、博士課程前期在籍時に取得した業績は、免除申請の業績の対象になりますか。

A：**対象となる業績は、現在在籍している課程で取得したものに限ります。(ただし、奨学金貸与期間中のものに限ります)**。例えば、博士課程後期 2 年次から貸与を受けた場合は、2 年次から貸与終了までの期間のものが対象となり、1 年次の業績は対象とならないので、注意願います。)
また、博士課程前期在籍時の業績も、対象業績となりません。同様に博士課程前期に在籍している学生の場合は、学部時に取得した業績は対象となりません。

Q：業績自体は対象業績に該当するのですが、連名のものも対象となりますか。

A：はい、対象となります。

Q：先進理工系科学研究科所属の大学院生ですが、スポーツ競技大会に参加して 3 位に入賞しました。これは、業績として認められるのでしょうか。

A：**大学院での専攻に関連した内容でないと申請できません**。競技大会での入賞者であれば、例えば、人間社会科学研究科教育科学専攻の学生等スポーツに関係した専攻者であれば認められます。

(2) 業績の種類「学位論文その他の研究論文」

Q：申請期日までに投稿できない論文を予定として申請できますか。

A：**申請期日までに投稿できないものは業績として申請できません**。業績一覧にも記入しないでください。

Q：「投稿中を含む」と書いてある評価項目を業績としたいと思っていますが、「投稿中」をどのように証明すれば良いですか。

A：通常投稿すれば、すぐにそれを受領(received)したとの連絡があります。投稿した論文の原稿に加えて、原則、受理(アクセプト:accept)されたことがわかるものを添付してください。ない場合には、「受領の旨のメール」(received)を添付してください。**「受領されたことがわかるもの(メール等)」がなければ業績とできません**。

なお、「論文数、学会発表数調べ」では「アクセプト時の件数を記載」としているので、返還免除申請書に

記載できるものと違い、掲載受理されたもののみを記載いただくことになりますので、ご注意ください。

Q：「依頼を受けて研究会・全国大会・シンポジウム・談話会等で講演・発表を行った（記念講演・特別講演等）」のうちで、高校生に向けての講演依頼は含まれますか。また、他大学での論文に関するこの講演会は含まれますか。

A：いいえ。**高校生向けの講演は「研究の発表」とは言えず、優れた業績には該当しません。他大学での講演会は、含まれますので記入してください。**

Q：「依頼を受けて研究会・全国大会・シンポジウム・談話会等で講演・発表を行った（記念講演・特別講演等）」に3月予定の講演会は含まれますか。

A：はい。**今年度中に開催する講演会であれば、発表予定でも業績に含むことができます。**その際には、講演会に関するプログラムや資料（必ず本人の氏名がわかるものも必要です。）を添付し（ない場合には、学会のHP等の印刷したもの），**業績一覧には「○月発表予定」と記載**してください。（申請時点で提出可能な資料については、提出してください。）

Q：申請できる論文の数に上限はありますか。

A：はい。1人10件まで（学内業績・学外業績の合計）です。11件以上の論文業績をお持ちの場合には、10件を選択のうえ申請してください。

Q：論文の提出は必要ですか。

A：論文そのものを提出いただく必要はありません。論文要旨・概要（1～2枚程度）を提出ください。

（3）業績の種類「授業科目の成績」

Q：どの時点までの成績が必要ですか。

A：提出日時点で正式に報告されている成績、すなわち**当該年度前期までの成績が対象**となります。

Q：エクセレントスチューデントスカラシップ受賞者ですが、その証書を紛失してしまいました。証明書は何を添付すればよいですか。

A：受賞者である旨が記載してある成績証明書を添付してください。

Q：早期終了・退学等で既に大学院から離籍している場合には、成績証明書の添付が必要でしょうか。

A：はい。成績証明書は、必ず添付してください。

（4）業績の種類「研究又は教育に係る補助業務の実績」

Q：「产学連携等の学外連携プロジェクト」には、研究室と企業（もしくは公的機関）で連携してプロジェクトを行った場合は該当しますか。

A：補助業務は公的なものに限り、個人的な関係に基づくもの以外は、補助業務として提出可能です。ただし

提出いただいたプロジェクト内容によっては、補助業務としてみなされない場合もあります。

Q：「ティーチングアシスタントとして学部実験・講義のアドバイス及び教育についての補助業務を積極的に行つた。」には、高等学校でのスーパーハイスクール行事の一環としてのTAは該当しますか。

A：行事内容によりますが、大学でTA採用し出向いたのであれば、「学外の業績」に該当します。しかし、高等学校がTA採用したものであれば、該当しません。

Q：オープンキャンパスで一般来場者、高校生向けの模擬実験・講義を行ったことは、該当しますか。

A：いいえ。一般来場者向け、高校生向けの模擬実験・講義は、「研究の発表」とは言えず、優れた業績には含まれません。

Q：他の高校や他大学で非常勤講師として雇用契約を締結している場合には、補助業務の実績に該当しますか。

A：雇用契約を締結している場合には、補助業務としてではなく正規の職業として勤務されていることになりますので、補助業務としては認められません。

Q：証明書類として、TA、RA等の人事採用通知書等の写しとなっていますが、それを紛失してしまった場合はどのようにすればよいでしょうか。

A：ない場合には、出勤簿の写しを提出してください。

(5) 業績の種類（その他）について

Q：業績を記入する際に、一つの事項の中に記入欄以上に業績がある場合は、どのようにすればよいですか。

A：同じ項目・内容で行を挿入のうえ、下に追加して記入してください。ただし、10件までとしてください。

Q：申請書の「業績の種類」に記入されている内容を変更することは可能でしょうか。

A：申請書の「業績の種類」は、日本学生支援機構の様式ですので、変更はしないでください。全く同じ項目とはいかないものがある場合には、事前に学生生活支援グループ奨学金窓口までお問い合わせください。

結果発表Q & A

Q：結果発表は、いつ頃どのような形でお知らせされますか。

A：学内選考を行い、5月上旬までに日本学生支援機構に推薦します。ただし、推薦になった場合でも日本学生支援機構での選考もあり採用になるとは限りません。最終的な結果は、日本学生支援機構から7月下旬以降、スカラネットパーソナルで登録されている住所へ通知される予定です。なお、卒業後に現住所が変更となる場合は「返還のてびき」（ダイジェスト版）を参照し、必ず機関に届けてください。それと同時に本学からも推薦されなかった者に対してメールで通知します。このため、貸与終了後（修了後を含む）も連絡のつくメールアドレス（正確に記入すること）を「論文数、学会発表数調べ」に記入の上ご提出ください。